

平成29年第6回若狭町議会臨時会会議録（第1号）

平成29年10月24日若狭町議会第6回臨時会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（14名）

1番	藤本 武士 君	2番	熊谷 勘 信 君
3番	渡辺 英 朗 君	4番	島津 秀 樹 君
5番	辻岡 正 和 君	6番	坂本 豊 君
7番	今井 富 雄 君	8番	原田 進 男 君
9番	北原 武 道 君	10番	福谷 洋 君
11番	清水 利 一 君	12番	小堀 信 昭 君
13番	小林 和 弘 君	14番	松本 孝 雄 君

2. 欠席議員

な し

3. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 二本松 正 広 書 記 北清水 佳 代

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	森 下 裕	副 町 長	中 村 良 隆
教 育 長	玉 井 喜 廣	総 務 課 長	谷 口 壽
会 計 課 長	森 川 克 己	総 合 戦 略 課 長	泉 原 功
税 務 住 民 課 長	橋 本 清 考	環 境 安 全 課 長	深 水 滋
地 域 医 療 ・ 介 護 セ ン タ ー 長	中 村 俊 幸	福 祉 課 長	小 堀 勝 弘
建 設 課 長	岡 本 隆 司	水 道 課 長	藤 本 齊
農 林 水 産 課 長	森 下 精 彦	パ レ ア 文 化 課 長	飛 永 恭 子
歴 史 文 化 課 長	永 江 寿 夫	教 育 委 員 会 事 務 局 長	木 下 忠 幸

5. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度若狭町一般会計補正予算（第3号））
- 日程第4 議案第66号 工事請負契約の締結について（三方グラウンド改修工事）

(午前 9時13分 開会)

○ 議長（原田進男君）

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

超大型の台風21号によって、町内においては道路や農作物への冠水などの、被害が出ているようであります。被害にあわれた皆さま方に、心からお見舞い申し上げます。

本日、招集されました、平成29年第6回若狭町議会臨時会にあたり、議員各位には万障繰り合わせの上、御出席をいただきましたことを、心よりお礼申し上げます。

本臨時会に提出されます議案につきましては、一般会計補正予算の専決処分の承認及び工事請負契約の締結の2件であります。

慎重な御審議と円滑な議事運営に、御協力賜りますことをお願いしまして、開会の御挨拶といたします。

日程に先立ち諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査平成29年度8月分の結果報告書が、お手元に配布のとおり報告されています。

次に、地方自治法第121条の規定により議案説明者として森下町長、中村副町長、玉井教育長、谷口総務課長ほか各担当課長等の出席を求めています。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

ただいまの出席議員数は14名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、平成29年第6回若狭町議会臨時会を開会します。

町長より発言を求められていますので、これを許可します。森下町長。

○ 町長（森下裕君）

皆さん、改めましておはようございます。

本日、平成29年第6回若狭町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には、極めてお忙しいところ、御出席を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先の衆議院議員総選挙におきましては議員各位におかれましては、大変お疲れ様でございました。また、選挙との同日に、日本列島を直撃しました超大型の台風第21号につきましては、福井県嶺南地方でも猛威を振るい、若狭町におきましては、24時間雨量が300mmを超え、町内の主要河川であります、はず川及び北川の水位が一時、氾濫危険水位を超えました。

若狭町としましては、災害対策本部を立ち上げ、避難所の設置を実施するとともに、パトロールを実施し、昨日は私自身も町内の現地を視察し、現在は災害対応をさせてい

ただいているところであります。

さて、本臨時会におきましては、今月 22 日に執行されました第 48 回衆議院議員総選挙及び第 24 回最高裁判所裁判官国民審査に関する予算の専決処分の承認、また、来年開催されます福井しあわせ元気国体の会場にもなります三方グラウンドの改修工事の契約について提案させていただいております。

議員の皆様には、十分御審議をいただき、妥当なる御決議を賜りますよう、お願い申し上げます。

～日程第 1 会議録署名議員の指名について～

○ 議長（原田進男君）

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配布のとおりです。

これより、日程に従い議事に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 124 条の規定により、4 番、島津秀樹君、5 番、辻岡正和君を指名します。

～日程第 2 会期の決定について～

○ 議長（原田進男君）

日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（原田進男君）

異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日 1 日に決定しました。

～日程第 3 承認第 4 号～

○ 議長（原田進男君）

日程第 3、承認第 4 号「専決処分の承認を求めることについて（平成 29 年度若狭町一般会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○ 町長（森下裕君）

それでは、承認第 4 号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

承認第 4 号「専決処分の承認を求めることについて」であります。これにつきましては、今月 22 日に執行されました第 48 回衆議院議員総選挙及び第 24 回最高裁判所裁判官国民審査に関しまして、9 月 28 日付けで、平成 29 年度若狭町一般会計補正予

算について地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定に従い、御報告申し上げ議会の承認を求めます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○ 議長（原田進男君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、ただいま上程いたしました議案について詳細説明を受けるため、暫時休憩します。

（休憩 9時27分）

（再開 9時58分）

○ 議長（原田進男君）

再開します。

休憩前に引き続き、上程中の承認第4号「専決処分の承認を求めることについて（平成29年度若狭町一般会計補正予算（第3号））」を議題とします。

提案理由の説明が終わっております。

これより、質疑を行います。

承認第4号に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○ 議長（原田進男君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○ 議長（原田進男君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

承認第4号「専決処分の承認を求めることについて（平成29年度若狭町一般会計補正予算（第3号））」について、本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君は、起立願います。

【起立全員】

○ 議長（原田進男君）

起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

～日程第4 議案66号～

○ 議長（原田進男君）

日程第4、議案第66号「工事請負契約の締結について（三方グラウンド改修工事）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○ 町長（森下裕君）

それでは、議案第66号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第66号につきましては、来年度開催されます福井しあわせ元気国体の会場となります三方グラウンドの改修工事をさせていただくもので、去る10月11日に指名競争入札の実施をさせていただきましたので、工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○ 議長（原田進男君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、議案第66号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○ 議長（原田進男君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○ 議長（原田進男君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第66号「工事請負契約の締結について（三方グラウンド改修工事）」、本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君は、起立願います。

【起立全員】

○ 議長（原田進男君）

起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は終了しました。

これをもって、平成29年第6回若狭町議会臨時会を閉会します。

閉会にあたりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会におきましては、一般会計補正予算の専決処分の承認及び工事請負契約の締結が議決されました。

理事者各位におかれましては、本臨時会で可決された予算ならびに工事につきまして、適切に執行いただくことを願うものであります。

季節は秋から初冬に向かい、寒さも徐々に厳しさを増していきますが、議員、理事者各位には、健康に十分留意をいただきますようお願い申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長より、閉会にあたり発言を求められています。発言を許可します。森下町長。

○ 町長（森下裕君）

それでは、閉会にあたりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

ただいまは、提案いたしました案件に対しまして、適切なる御決定をいただき、誠にありがとうございました。来年の国体会場になります三方グラウンドの改修工事につきましては、今後、着実に工事の方を進めさせていただきます。

国体の関連につきましては、先月から今月にかけて、ゲートボール、グラウンドゴルフのプレ大会が開催されまして、多くの県民の皆様が当会場を訪れてくれました。来年度の国体本番に向けまして、運営方法の確認等もできたと思っております。

いよいよ開催まで1年を切ってまいりました。福井しあわせ元気国体向けまして、しっかり盛り上げてまいりたいと考えております。

また、冒頭のあいさつでも申し上げましたが、台風第21号の対応につきましては、十分に状況を把握した上で、課長職、職員がしっかりと対応していきたいと考えております。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、これから、ますます秋も深まってまいります。気温も下がってまいります。健康に十分御留意いただきまして、町政発展のため、御活躍をいただきますよう御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（午前 10時06分 閉会）